

第61回

定時株主総会 招集ご通知



日時

2019年12月18日（水曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）



場所

マイドームおおさか8階

大阪府中央区本町橋2番5号

※末尾の「会場ご案内図」をご参照下さい。

書面による議決権行使期限

2019年12月17日（火曜日）

午後5時30分到着分まで

目次

第61回 定時株主総会招集ご通知…… 2

株主総会参考書類

議 案 剰余金処分の件…… 3

添付書類

事業報告…… 4

連結計算書類…… 27

計算書類…… 30

監査報告…… 33

ご参考

NISHIO TOPICS…… 37

本年より、株主総会当日にお配りしておりましたお土産をとりやめとさせていただきます。
何卒ご理解下さいますようお願い申し上げます。



総合レンタル業のバイオニア

西尾レントオール株式会社

株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

第61回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。あわせて株主総会の議案及び第61期（2018年10月1日から2019年9月30日まで）の事業の概況につきご説明申し上げますのでご高覧下さいますようお願い申し上げます。

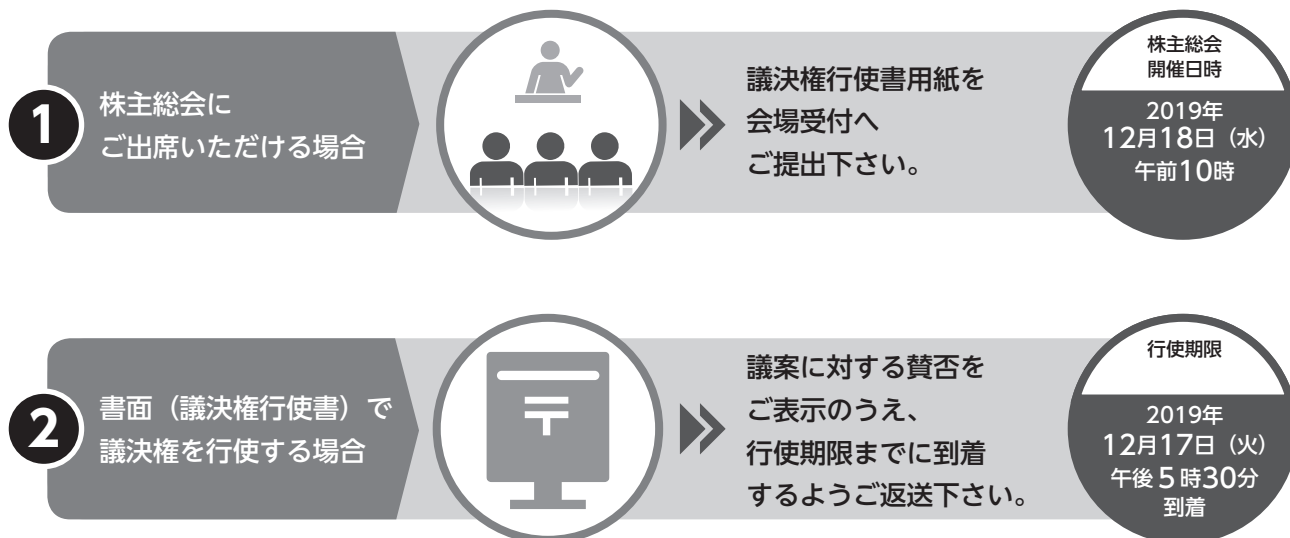
2019年12月

代表取締役社長

西尾 公志

議決権行使についてのご案内

株主様におかれましては、以下のいずれかの方法により、議決権を行使下さいますようお願い申し上げます。





第61回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第61回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席賜りますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年12月17日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1	日 時	2019年12月18日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2	場 所	大阪市中央区本町橋2番5号 マイドームおおさか8階 ※末尾の「会場ご案内図」をご参照下さい。
3	目的事項	1. 第61期（2018年10月1日から2019年9月30日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第61期（2018年10月1日から2019年9月30日まで）計算書類報告の件 決議事項 議 案 剰余金処分の件

以 上

◎本招集ご通知に際して提出すべき書類のうち、連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び定款に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.nishio-rent.co.jp/>）に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。したがって本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.nishio-rent.co.jp/>）に掲載させていただきます。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

ご参考

議 案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

1	配 当 財 産 の 種 類	金銭といたします。
2	配当財産の割当てに関する 事 項 及 び そ の 総 額	当社普通株式 1 株につき金 70 円といたしたいと存じます。 なお、この場合の配当総額は、 1,942,288,040 円となります。
3	剰 余 金 の 配 当 が 効 力 を 生 じ る 日	2019年12月19日（木曜日）といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金処分に関する事項

1	増 加 す る 剰 余 金 の 項 目 及 び そ の 金 額	別途積立金 6,000,000,000 円
2	減 少 す る 剰 余 金 の 項 目 及 び そ の 金 額	繰越利益剰余金 6,000,000,000 円

以 上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及びその結果

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国の通商政策や中国経済の減速等により世界経済の動向に不安が続きました。国内においては、自然災害による影響も懸念されるなか、堅調な企業収益や根強い設備投資の需要が景気を牽引しました。

建設業界においては、建設投資が高水準で推移しており、首都圏の再開発工事やオリンピック関連工事が最盛期を迎えている他、各地で工場・物流倉庫の新築工事が次々と行われました。また、交通インフラの新設・補修工事や災害復旧・防災関連工事も進行しました。

このような状況下、当社グループ（当社及び連結子会社）は、国内市場では、ICT施工・i-Constructionの工種拡大への取り組みやインフラメンテナンス分野のネットワークの充実、プラント分野の商品増強、また、イベント分野ではオリンピック・パラリンピックに向けた体制の構築を進めております。その他、海外市場の規模拡大や工事用車両のカーシェアリングをはじめとしたIT技術を活用したビジネスの展開にも引き続き取り組んでおります。

その結果、連結売上高は153,939百万円（前年同期比112.6%）、営業利益15,659百万円（同106.0%）、経常利益15,027百万円（同103.7%）、親会社株主に帰属する当期純利益9,704百万円（同104.1%）となりました。なお、EBITDAは44,448百万円（同112.2%）と引続き増加となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

(イ) レンタル関連事業

道路・土木関連分野では、i-Constructionにおいて地元ユーザーへの提案営業やセミナー開催に注力するなか、高速道路の新設工事や河川の災害復旧工事等でICT建機を中心とした土木機械や車両等の売上を伸ばしました。

建築・設備関連分野では、首都圏の再開発工事や各地の旺盛な建築需要により高所作業機や軽仮設材等の稼働が好調であった他、プラント新設・定修工事が順調に売上を伸ばしました。オリンピック関連工事では、恒久施設の工事が売上に寄与し、また今後の仮設オーバーレイ工事の受注活動も進みました。

イベント・産業界関連分野では、ラグビーワールドカップのキャンプ地やパブリックビューイング会場で大型テントや投光機、発電機等が活用された他、各種スポーツ大会や音楽フェス、ゲーム関連イベント、国際会議等の大型案件が多く、売上に貢献しました。

その結果、売上高は149,126百万円（前年同期比112.1%）、営業利益14,867百万円（同102.9%）となりました。

なお、当連結会計年度より、UNITED POWER & RESOURCES PTE. LTD.他4社が連結の対象となっております。

（ロ）その他

大型土木現場の工事進捗に影響を受けるものの、バッテリー機関車やセグメント運搬台車の販売により売上を伸ばした他、部品販売やメンテナンス等も貢献しました。

その結果、売上高は4,813百万円（前年同期比131.1%）、営業利益750百万円（同278.2%）となりました。

セグメントの販売実績の状況は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	第60期 2017年10月 1日から 2018年 9月30日まで		第61期 2018年10月 1日から 2019年 9月30日まで		増減	
	金額	構成比	金額	構成比	増減額	前年比
レンタル関連事業	133,012	97.3%	149,126	96.9%	16,113	112.1%
その他	3,670	2.7	4,813	3.1	1,143	131.1
計	136,682	100.0	153,939	100.0	17,256	112.6

② 設備投資の状況

当社グループにおける当連結会計年度の設備投資の総額は44,748百万円で、その内訳は、より一層の事業基盤拡充のための貸与資産の投資額が35,353百万円、営業所の新設・移転・増設等の社用資産の投資額が9,394百万円であります。

また、セグメント別では、レンタル関連事業が44,660百万円、その他が87百万円となりました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、当社グループは長期借入金により11,181百万円、社債発行により1,500百万円、合計12,681百万円を調達いたしました。

当社におきましては、長期借入金により5,700百万円、連結子会社であるサコス株式会社は、長期借入金により1,300百万円、第20回無担保社債の発行により1,500百万円、SKYREACH GROUP HOLDINGS PTY LTDは、長期借入金により1,432百万円の資金調達を行いました。いずれも貸与資産の投資や、既存の社債償還及び借入返済に充当いたしました。

④ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、2019年5月7日付でUNITED POWER & RESOURCES PTE. LTD.の発行済株式の100%を取得し、連結子会社といたしました。

(2) 財産及び損益の状況の推移

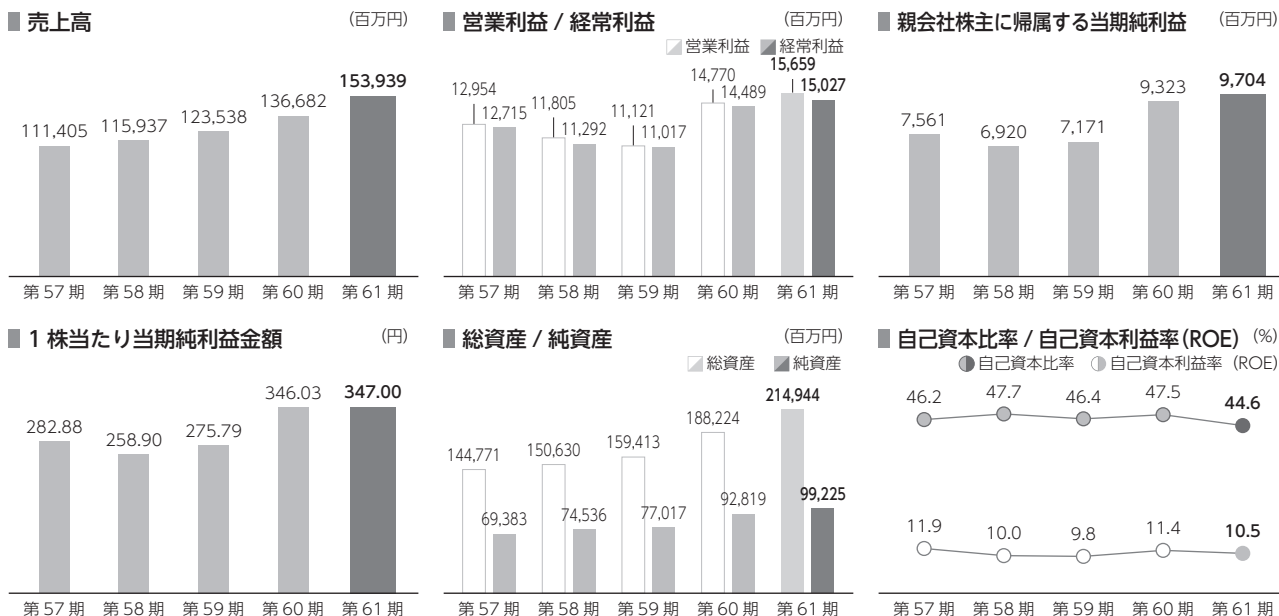
① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

	第57期 2014年10月 1日から 2015年 9月30日まで	第58期 2015年10月 1日から 2016年 9月30日まで	第59期 2016年10月 1日から 2017年 9月30日まで	第60期 2017年10月 1日から 2018年 9月30日まで	第61期 2018年10月 1日から 2019年 9月30日まで
売上高	111,405 百万円	115,937 百万円	123,538 百万円	136,682 百万円	153,939 百万円
営業利益	12,954 百万円	11,805 百万円	11,121 百万円	14,770 百万円	15,659 百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	7,561 百万円	6,920 百万円	7,171 百万円	9,323 百万円	9,704 百万円
1株当たり当期純利益金額	282.88 円	258.90 円	275.79 円	346.03 円	347.00 円
総資産	144,771 百万円	150,630 百万円	159,413 百万円	188,224 百万円	214,944 百万円
純資産	69,383 百万円	74,536 百万円	77,017 百万円	92,819 百万円	99,225 百万円

(注) 1. 第60期に総資産及び純資産が大幅に増加している主な要因は、2018年3月6日付の公募増資及び自己株式の処分、並びに2018年3月28日付の第三者割当増資によるものであります。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を第61期の期首から適用しており、第60期の総資産の金額については、当該会計基準を遡って適用した後の金額となっております。

ご参考



② 当社の財産及び損益の状況の推移

	第57期 2014年10月 1日から 2015年 9月30日まで	第58期 2015年10月 1日から 2016年 9月30日まで	第59期 2016年10月 1日から 2017年 9月30日まで	第60期 2017年10月 1日から 2018年 9月30日まで	第61期 2018年10月 1日から 2019年 9月30日まで
売上高	73,336 百万円	76,795 百万円	80,511 百万円	86,994 百万円	94,789 百万円
営業利益	8,407 百万円	7,399 百万円	7,226 百万円	9,813 百万円	9,959 百万円
当期純利益	5,996 百万円	5,725 百万円	6,099 百万円	8,162 百万円	8,198 百万円
1株当たり当期純利益金額	224.34 円	214.18 円	234.54 円	302.94 円	293.15 円
総資産	118,826 百万円	122,122 百万円	124,746 百万円	145,662 百万円	163,629 百万円
純資産	62,282 百万円	66,669 百万円	67,380 百万円	81,963 百万円	87,296 百万円

(注) 第60期に総資産及び純資産が大幅に増加している主な要因は、2018年3月6日付の公募増資及び自己株式の処分、並びに2018年3月28日付の第三者割当増資によるものであります。

(3) 経営の基本方針

当社グループは、『総合レンタル業のパイオニアとして経済社会に貢献する』をグループの経営理念に掲げ、常にユーザーの立場からレンタル活用のメリットを追求し、商品開発・システム構築に努めております。

そして、安全な商品の提供、ご安心頂けるサービス体制をモットーに、ユーザーから社員一人一人が信頼される企業集団であること。これが当社グループの一貫した方針であり、レンタルの基盤と言えるものであります。

(4) 中長期的な経営戦略

当社グループは中期経営計画“Beyond 2020”の基、3ヵ年(2018年9月期から2020年9月期まで)において、下記政策を進めてまいります。

① 状況認識

当社の主たる事業である建機レンタルは、リーマンショック以降、長期的にレンタル資産投資回収率の低下(＝レンタル価格低下)という問題を抱えています。2020年までは震災復興工事やオリンピック関連工事があるため問題は表面化していませんが、2020年以降は財政再建問題や人口減少問題等もあり、急速に事業環境が厳しくなる可能性があります。これを踏まえ、持続的成長可能なビジネスモデルの構築が必要だと考えております。

② 中期経営計画“ Beyond 2020 ”の概要

(数値目標)

売上高	1,565億円	経常利益	160億円
EBITDA	482億円	ROE	9.9%

配当性向は段階的に引き上げ、2022年9月期には配当性向30%を目指す。

なお、中期経営計画“ Beyond 2020 ”につきましては、当初の業績目標から2019年9月期及び2020年9月期の業績目標を修正しております。

(基本方針)

- ・ 国内市場…ターゲットとするマーケットを明確にし「深耕」を図る。
- ・ 海外市場…「拡大」を図る。
- ・ 事業インフラ…IT技術を活用し「革新」を図る。

上記により、持続的成長可能なビジネスモデルの構築を目指す。

(基本戦略)

- ・ 国内建機市場では、「ICT施工・i-Construction」「インフラメンテナンス」「プラント」に注力する。
- ・ 国内イベント展示会市場では、オリンピック関連での受注に力を入れる。
- ・ 海外市場では、アジアにおける相乗効果を追求する。また、「市場の差異」を活用し新たなマーケットを拡大する。
- ・ IT技術を活用し、機械管理・機械整備・物流システムの革新を図る。
- ・ IT技術を活用し、「モビシステム」（はたらくくるまのカーシェアリング）等、新しいビジネスにも挑戦する。
- ・ 「産学」の連携に積極的に取り組み、「従業員満足度」の向上にも取り組む。

(5) 企業集団の運営・管理に関する基本方針

① 企業グループとしての経営方針、事業展開方針

当社グループの事業展開は、総合レンタル業及びその周辺事業であることを基本に、経営効率の向上を最大の目的とし、関係各社の成長によって、当社を中核とするグループ全体を健全な発展と長期的な繁栄に導くことを事業展開方針としております。

② レンタル資産と資金のグループ内での有効活用

レンタル資産の調達・保有は基本的に当社に集約します。購入またはリース調達等の調達手段については、投資回収率等資産の特徴によって計画していきます。資金については、余剰資金を出さないようグループ全体での資金チェックと効率的な運営を前提として各社で管理していきます。

③ 子会社の株式保有

当社100%出資を原則とします。上場子会社に対する当社の株式保有割合は、子会社の経営独立性を尊重し、個々の企業価値向上を目指すことがグループ経営の観点から望ましいものであり、2／3位が適正であると考えております。また、上場子会社の社外取締役の比率は、ガバナンス体制を確保するため、1／3以上が望ましいと考えております。

(6) 財務の安全性に関する基本方針

当社グループの主力事業分野の建機レンタル業界の特性に配慮し、財務の安全性の観点から次のような指標を定め、効率性とのバランスを考えながら運営していきます。

連結現預金残高	主要顧客である建設業界では、売上代金の資金化に要する期間が比較的に長いこと、安全性を考慮して月商の1.5ヵ月分の確保を目途とします。
連結自己資本比率	レンタル業はストックビジネスであり、固定資産のウエイトが高いため、自己資本は50%確保までは必要であると考えています。
連結有利子負債	固定資産の取得のために、どうしても借入れが増加する傾向があります。安全性の観点から有利子負債（リース債務含む）は月商の5.5ヵ月分までに抑えていきたいと考えています。

(7) 利益配分に関する基本方針

当社は、株主に対する配当政策は経営の最重要課題の一つと位置づけております。

旺盛な資金需要を賄うため、財務の安全性・健全性にも留意しつつ今後段階的に配当性向を引き上げ2022年9月期には配当性向30%を目指します。

当期の配当につきましては、1株当たり70円配当（連結配当性向20.2%）といたしたいと思います。また、次期の配当金につきましては、1株当たり77円配当（連結配当性向21.6%）といたしたいと思います。なお、内部留保資金の使途につきましては、安定した利益配分の財源の他、レンタル資産の増強及びM&A等の積極的な成長戦略に充てる予定であります。

(8) 役員賞与に関する基本方針

当社の役員賞与については、業績連動に基づく役員賞与の支給（税引前当期純利益×0.8％の範囲内）を自主ルールとして設定しております。また、別枠で当社取締役（社外取締役を除く。）に譲渡制限付株式の付与のため支給する報酬等の額を年額で10百万円以内としております。

(9) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主な事業内容
サコス株式会社	(百万円) 1,167	(%) 85.8	建設、設備工事用機器の賃貸及び販売
日本スピードショア株式会社	(百万円) 50	(%) 100.0	スピード土留の製造及び賃貸
SKYREACH GROUP HOLDINGS PTY LTD	(千AU\$) 19,679	(%) 80.0	高所作業機の賃貸及び販売
NORTH FORK PTY LTD	(千AU\$) 7,862	(%) 80.0	フォークリフトの販売及び賃貸
UNITED POWER & RESOURCES PTE. LTD.	(千S\$) 26,500	(%) 100.0	大型発電機の賃貸

当社の連結子会社は、上記の重要な子会社5社及びその他27社を連結対象会社としております。なお、当連結会計年度においては、UNITED POWER & RESOURCES PTE. LTD.の株式を取得し、同社及びその子会社4社を連結子会社といたしました。

(10) 対処すべき課題

中長期的な会社の経営戦略に基づき営業力強化と収益確保に取り組むことが当社グループの最も大きな課題です。この他現在取り組んでいる課題は下記のとおりです。

① ITの有効活用

生産性の向上を図るためには、ITの活用度を高めることが不可欠です。当社グループではICタグによる機械管理を進め、在庫管理だけでなく、機械の整備履歴をデータ化し、修理・メンテナンスを行ってまいります。また、ITを活用した無人化・省力化をテーマにしたモビシステムやCOCOR-S等の新たなレンタルビジネスの構築に注力し、ユーザー層の拡大や働き方改革に繋げてまいります。

② 業界No.1の人材作り

当社グループはユーザーの安全と安心の提供に努め、付加価値の高い商品の充実と提案力の強化を推進しております。特に「ICT施工」分野においては、専門部署のみでなく、各エリアに専任担当者を配備するとともに、集中研修プログラムの実施により、業界No.1の対応人員数とサービスの質の向上に努めてまいります。

③ 安全・環境の重視

当社グループでは常に「安全・環境・効率化」をテーマにレンタル商品の充実を図っております。CO2削減・泥濁水処理等に関連する機械や遠隔地でも騒音・振動・雨量等が把握できる計測システムを積極的に導入し、現場に提案営業を行うことで、建設現場が抱える問題解決へ取り組んでまいります。また、安全衛生委員会の設置や毎年4～6月に各地域で協力企業（修理業、運送業）向けの安全衛生大会・倫理規程研修会を実施し、従業員と協力業者の教育に努めております。

(11) 主要な事業内容

当社グループは、建設・設備工事用機器（土木・道路用機械、高所作業用機械、建築用機械、測量機器等）及びイベント用機器の賃貸を主な事業内容とし、この他建設工事用機械の製造等を行っております。

事業区分は、製品及びサービス内容の類似性を考慮した内部管理上採用している区分によっており、それぞれの内容及び主要品目は、次のとおりであります。

事業区分	内容及び主要品目
レンタル関連事業	建設・設備工事用機器（タワークレーン、室内系高所作業機、バックホウ、商用車、小型揚重、フォークリフト、照明機器、タイヤローラ、アスファルトフィニッシャ、ダンプ、高所作業車、発電機、スピード土留）、軌道工事用機器、汚染土壌・汚染水処理設備、泥濁水処理設備、トンネル・ダム工事用機械、イベント用機器（催事関連商品、システムパネル、アミューズメント用品、音響機器、民生用品、大型テント、通信・情報機器）、撮影用小道具等のレンタル、工事用電気設備工事、電気配線工事、建設工事用機械のオペレーション業務、運送事業
その他	鈑螺類の製造、建設工事用機械の製造、保険・不動産賃貸事業

(12) 主要な営業所

① 当社

(2019年9月30日現在)

- ・本 社：大阪市中央区東心斎橋1丁目11番17号
- ・東 京 支 店：東京都千代田区外神田1丁目18番13号
- ・中 部 支 店：名古屋市中区錦1丁目6番17号
- ・関 西 支 店：大阪市中央区南船場2丁目5番8号
- ・中 国 支 店：広島市安佐南区伴南1丁目2番1号
- ・通信測機事業部：大阪府吹田市春日1丁目7番33号
- ・技 術 本 部：大阪市中央区東心斎橋1丁目11番17号
- ・レントオール事業部：大阪市城東区鷗野西2丁目6番8号
- ・営 業 所：北海道・岩手県・宮城県・山形県・福島県・新潟県・富山県・石川県・栃木県・茨城県・埼玉県・群馬県・東京都・神奈川県・千葉県・静岡県・愛知県・岐阜県・三重県・滋賀県・奈良県・京都府・大阪府・兵庫県・和歌山県・岡山県・広島県・島根県・鳥取県・山口県・徳島県・香川県・愛媛県・高知県・福岡県・熊本県

② 重要な子会社

- ・サコス株式会社（東京都）
- ・日本スピードショア株式会社（大阪府）
- ・SKYREACH GROUP HOLDINGS PTY LTD（オーストラリア）
- ・NORTH FORK PTY LTD（オーストラリア）
- ・UNITED POWER & RESOURCES PTE. LTD.（シンガポール）

(13) 使用人の状況

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
レンタル関連事業	3,951 (725)名	+425 (+102)名
その他	172 (8)名	-3 (+2)名
合 計	4,123 (733)名	+422 (+104)名

(注) 臨時雇用者数は年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,955 (271) 名	+108 (+41) 名	36才 2ヵ月	11年 6ヵ月

(注) 臨時雇用者数は年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

(14) 主要な借入先及び借入額

借入先	借入額（残高） (百万円)
株式会社三井住友銀行	10,612
株式会社三菱UFJ銀行	4,184
株式会社みずほ銀行	2,373
日本生命保険相互会社	2,350
株式会社福岡銀行	960
明治安田生命保険相互会社	950

2. 会社の株式に関する事項

- ① 発行可能株式総数 51,335,700株
- ② 発行済株式の総数 28,391,464株（自己株式644,492株を含む）
- ③ 株主数 4,566名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	(千株)	(%)
有限会社ニシオトレーディング	3,760	13.6
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,197	7.9
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,648	5.9
西尾公志	1,308	4.7
西尾レントオール社員持株会	1,147	4.1
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	1,020	3.7
西尾レントオール取引先持株会	893	3.2
一般財団法人レントオール奨学財団	840	3.0
日浦知子	705	2.5
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 380578	533	1.9

(注) 1. 当社は、自己株式を644,492株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式644,492株を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

当事業年度末日における当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

(2019年9月30日現在)

		第1回2010年度株式報酬型 新株予約権	第2回2012年度株式報酬型 新株予約権	第3回2013年度株式報酬型 新株予約権
発行決議日		2010年11月29日	2012年11月30日	2013年11月29日
新株予約権の数		89個	39個	15個
新株予約権の目的となる 株式の種類と数		普通株式 8,900株	普通株式 3,900株	普通株式 1,500株
新株予約権の払込金額		新株予約権1個当たり 38,300円	新株予約権1個当たり 98,600円	新株予約権1個当たり 242,800円
新株予約権の行使に際して 出資される財産の価額		新株予約権1個当たり100円	新株予約権1個当たり100円	新株予約権1個当たり100円
権利行使期間		自 2010年12月22日 至 2040年12月21日	自 2012年12月21日 至 2042年12月20日	自 2013年12月20日 至 2043年12月19日
行使の条件		(注)	(注)	(注)
役員 の 保 有 状 況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 89個 目的となる株式数 8,900株 保有者数 5名	新株予約権の数 39個 目的となる株式数 3,900株 保有者数 7名	新株予約権の数 15個 目的となる株式数 1,500株 保有者数 7名
	社外取締役	—	—	—
	監査役	—	—	—

(2019年9月30日現在)

		第4回2014年度株式報酬型 新株予約権	第5回2015年度株式報酬型 新株予約権
発行決議日		2014年11月28日	2015年11月27日
新株予約権の数		14個	15個
新株予約権の目的となる 株式の種類と数		普通株式 1,400株	普通株式 1,500株
新株予約権の払込金額		新株予約権1個当たり 334,000円	新株予約権1個当たり 281,800円
新株予約権の行使に際して 出資される財産の価額		新株予約権1個当たり100円	新株予約権1個当たり100円
権利行使期間		自 2014年12月23日 至 2044年12月22日	自 2015年12月22日 至 2045年12月21日
行使の条件		(注)	(注)
役員 の 保 有 状 況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 14個 目的となる株式数 1,400株 保有者数 8名	新株予約権の数 15個 目的となる株式数 1,500株 保有者数 8名
	社外取締役	—	—
	監査役	—	—

- (注) 1. 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。
2. 上記1. にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
3. その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役に関する事項

(2019年9月30日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	西 尾 公 志	サコス株式会社 取締役会長 日本スピードショア株式会社 取締役会長 SKYREACH GROUP HOLDINGS PTY LTD Director NORTH FORK PTY LTD Director UNITED POWER & RESOURCES PTE. LTD. Director
専務取締役	外 村 圭 弘	東京支店長兼海外事業担当（建機部門） サコス株式会社 取締役
常務取締役	芝 本 和 宜	レントオール事業部長兼海外事業担当（レントオール部門）
取締役	辻 村 敏 夫	東北・福島営業部管掌
取締役	濱 田 雅 義	中部支店長
取締役	橋 本 宏 治	関西支店長兼中国支店長
取締役	北 山 孝	通信測機事業部長兼通信測機営業部長
取締役	鎌 田 浩 昭	技術本部長
取締役	四 元 一 夫	本社管理部門管掌兼社長室長
取締役	島 中 哲 美	有限会社ゼハールト 代表取締役
取締役	長谷川 昌 弘	東洋技研コンサルタント株式会社 顧問
常勤監査役	岩 佐 広 文	
監査役	阪 口 祐 康	協和総合法律事務所 パートナー弁護士 株式会社銭高組 社外監査役
監査役	阿 部 修 二	阿部公認会計士事務所 所長、税理士法人SORA 代表社員 株式会社大和コンピューター 社外監査役 株式会社奥村組 社外取締役（監査等委員）

- (注) 1. 取締役島中哲美及び取締役長谷川昌弘は、社外取締役であります。
2. 監査役阪口祐康及び監査役阿部修二は、社外監査役であります。
3. 当社は取締役島中哲美、取締役長谷川昌弘、監査役阪口祐康及び監査役阿部修二を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役阿部修二は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当事業年度末日後における取締役及び監査役の地位、担当及び重要な兼職の異動は次のとおりであります。
・取締役辻村敏夫は、2019年10月1日付で東北・福島営業部管掌から東北営業部・福島営業部・特装機工部管掌となりました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

(単位：百万円)

区 分	支給人数	支給額
取 締 役（うち社外取締役）	12（2）名	180（7）
監 査 役（うち社外監査役）	3（2）名	16（6）
合 計（うち社外役員）	15（4）名	196（13）

- (注) 1. 上記には、2018年12月19日開催の第60回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、2014年12月19日開催の第56回定時株主総会において年額300百万円以内（うち社外取締役分年額20百万円以内。使用人兼務取締役の使用人分給与を除く）、また別枠で2016年12月20日開催の第58回定時株主総会において譲渡制限付株式の付与のための報酬額として年額10百万円以内とすることが決議されております。
4. 監査役の報酬限度額は、2014年12月19日開催の第56回定時株主総会において年額50百万円以内とすることが決議されております。
5. 支給額には、当事業年度に係る役員賞与（取締役11名に対し61百万円（うち社外取締役2名に対し2百万円）、監査役3名に対し2百万円（うち社外監査役2名に対し1百万円））及び譲渡制限付株式付与のための報酬（取締役9名に対し5百万円）を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 取締役島中哲美は、有限会社ゼハールトの代表取締役を兼務しております。当社と当該他の法人等との特別の関係はありません。
- ・ 取締役長谷川昌弘は、東洋技研コンサルタント株式会社の顧問を兼務しております。当社と当該他の法人等との特別の関係はありません。
- ・ 監査役阪口祐康は、協和総合法律事務所のパートナー弁護士及び株式会社銭高組の社外監査役を兼務しております。当社と当該他の法人等との特別の関係はありません。
- ・ 監査役阿部修二は、阿部公認会計士事務所の所長、税理士法人SORAの代表社員、株式会社大和コンピュータの社外監査役及び株式会社奥村組の社外取締役（監査等委員）を兼務しております。当社と当該他の法人等との特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

取締役会等への出席状況及び発言状況

区分	氏名	出席状況及び発言状況
取締役	島 中 哲 美	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に出席し、長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、発言を行っております。
取締役	長谷川 昌 弘	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に出席し、学識経験者としての専門的な知識と豊富な経験に基づき、発言を行っております。
監査役	阪 口 祐 康	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に出席し、また、監査役会13回のうち13回に出席し、法務の専門家としての豊富な知見に基づき、発言を行っております。
監査役	阿 部 修 二	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に出席し、また、監査役会13回のうち13回に出席し、会計の専門家としての豊富な経験と高い見識に基づき、発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

39百万円

② 当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額

65百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、SKYREACH GROUP HOLDINGS PTY LTD、NORTH FORK PTY LTD及びUNITED POWER & RESOURCES PTE. LTD.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、会計監査人の報酬等について、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を受け検討した結果、会計監査人の監査計画の内容や職務執行状況、報酬見積りの算出根拠等は適切であると判断し、同意いたしました。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制の概要及び当該体制の運用状況の概要

当社は、取締役会において、内部統制システム構築の基本方針に関し、下記のとおり決議しております。

① 職務執行の基本方針及び当社における内部統制システムの特徴

当社は、石門心学にいう「心学五則」を経営理念に掲げ、その考え方を基に社是を制定しております。当社の全ての役員（取締役・監査役）と従業員は、この経営理念・社是を職務執行の拠り所として、広く社会から信頼される企業風土の構築を目指しております。

○経営理念

「持敬の心」（絶えず畏敬の念を持って）

「積仁の心」（徳を積むべし）

「知命の心」（社会的有用性の創設）

「致知の心」（知恵を生かすべし）

「長養の心」（長期的視野にたって）

○社是

「わが社は総合レンタル業のパイオニアとして経済社会に貢献する」

当社では、プロフィット制という部門ごとの独立採算制を採用し、各部門（プロフィット）が主体性を持って事業運営を行っております。内部統制の面でも各プロフィットが責任を持って進め、それを補うものとして全社的なチェック体制を整備しております。

② 取締役及び従業員の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社は、全社的に定期で実施している、階層別教育・昇格研修にて法令や経営理念・社是を繰り返し徹底しております。

各プロフィットでは、実際の職務執行にあたって法令・定款・経営理念・社是を遵守するための業務手順・マニュアルが定められ、各プロフィットの管理担当者がその手順通りに業務が行われているかどうかをチェックしております。

さらにそのチェック体制が機能しているかどうかは、監査室が内部監査を通じて、確認しております。

また、社外監査役は独立かつ客観的な立場から専門的な知識と経験に基づき意見することにより、職務執行の適法性を確保しております。

なお、法令・定款違反があった場合は、社内の処罰委員会にて調査の上、取締役会に報告、取締役会にて処罰の決定と再発防止のための指導を行っております。

従業員が社内で法令・定款違反行為がなされるか、なされようとしていることに気付いたときは、本社内の通報窓口に通直接通報でき、社長に情報を集約することとしております。そのうち、取締役及び監査役の不正行為に関しては外部委託業者を通報窓口とし、社外取締役を含む取締役を経由して、社長に情報を集約することとしております。（匿名可）

会社は誠意を持って対応し、情報提供者が不利益を被らないように取り計らうこととしております。

③ 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の議事録や、各取締役が職務執行にあたり決裁した稟議書等の文書を法令等に基づき、定められた期間保管しております。

④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の主力事業分野である建機レンタル業の特性に起因する、損失の危険の管理に重点を置いております。

まずレンタル資産への投資が大きなものになるため、財務の安全性に問題が生じる危険があります。自己資本比率・現預金残高・有利子負債残高等についてガイドラインを定め、事業報告・有価証券報告書にて公表するようにしております。

顧客層が広く、顧客の業種・企業規模も多様なため、売掛債権の回収についても損失の危険があります。与信管理規程及び基準を設けて債権管理を行い、重要顧客については取締役会で与信額を決定しております。

建設機械の安全対策・事故防止も重要な課題です。社内に安全管理担当部門を設け、毎年安全衛生管理計画書を策定し、全社に周知徹底しております。

上記の他、自然災害や各種の人災による損失の危険に備え、リスク管理マニュアルを制定しております。

⑤ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社では、各プロフィットが全社の計画立案指針に基づき事業計画を策定、取締役会にて承認を受けた後、その達成に向けて自主的な運営を行っており、効率性が確保されております。

ただし短期的な視点だけではなく、中長期から見た効率性にも配慮していくため、設備投資や新規事業部門への投資については、取締役会にてガイドラインを設定しております。

また、社外取締役を選任し、独立かつ客観的な立場から専門的な知識と経験に基づき、取締役の職務の執行の監督及び経営方針や経営計画に対し、意見を述べております。

⑥ 当会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社では「関係会社管理規程」を定めて子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当社への定期的な報告を義務づけております。

(2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社では「関係会社管理規程」及び「内部監査規程」に基づき当社グループの事業に関するあらゆる潜在的なリスクを洗い出し、各子会社において「リスク管理事項一覧」を策定し予防策を講じるとともに、リスクが発生した場合は、社長及び当社所管部門へ報告を行い、当社と連携して処置にあたります。

当社の監査室は管理状況を定期的に確認し、必要に応じて改善を行います。

(3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社では、子会社の運営・管理に関する基本方針を定め事業報告・有価証券報告書にて開示しております。

その方針及び「関係会社管理規程」に基づいて、各子会社は毎期の事業計画を当社とすり合わせの上策定し、その達成に向けて自主的に運営しております。また当社の役職員が各社の取締役・監査役に就任し、各社の職務執行の適正を確保する体制をとっております。

(4) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

各子会社は「倫理規程」を制定し、全ての役職員に周知徹底しております。

また、当社の監査室は「内部監査規程」に基づき、定期的な内部監査を実施し、コンプライアンスの状況について確認を行っております。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する体制ならびにその従業員の取締役からの独立性及び指示の実効性に関する事項

当社の監査役会が定める「監査役監査基準」において監査役は、監査室所属の従業員に監査業務に必要な事項を命令することができ、当該従業員の独立性と指示の実効性の確保に努めるものとしております。

なお、当社の定める「監査役会規程」において、監査役より監査業務に必要な命令を受けた従業員は、その命令に関して取締役等の指揮命令を受けないものとしております。

⑧ 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は取締役会に出席し、重要な事項の報告を受ける体制になっております。特に事故その他損害を及ぼす情報については、担当部門及び担当取締役が社長に報告すると同時に監査役に報告しております。

また常勤監査役は、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または従業員にその説明を求める体制をとっております。

⑨ 子会社の取締役・監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

当社は「内部監査規程」に基づき、監査室が子会社の内部監査の状況について社長へ報告を行うとともに、監査役会に出席し、報告を行う体制を確保しております。

また、当社及び関係会社の監査役で構成する関係会社監査役会により、子会社の監査役が親会社の監査役に子会社のコンプライアンス状況等について定期的に報告を行っております。

⑩ 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

各子会社は「内部通報制度運用規程」を制定し、通報者に対して通報等したことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止しております。

⑪ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社の監査役会が定める「監査役監査基準」において、監査役会は職務の執行上必要と認める費用について予め予算を計上しておくこととしております。当社に対し償還を請求した時には、その費用を負担します。

⑫ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は取締役会に出席し、特に社外監査役は取締役に対しての説明の要求や意見を述べることであり、環境を確保しております。

また、社長と監査役は、相互の意思の疎通を図るために、随時必要な会合を持つようにしております。

⑬ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、「倫理規程」を制定しており、その中で役員及び従業員は社会の一員として法令を遵守する良識ある企業人として正々堂々と企業活動を行うために、「市民社会の秩序や安全に脅威を与える団体や個人に対しては、毅然とした態度で立ち向かい、一切の関係を持たない」としております。

また外部の専門機関等と連携し、組織的に対応できる体制づくりを進めるとともに、各種研修等の機会を通じて、啓蒙活動を推進しております。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、次のとおりです。

① 取締役の職務執行について

当社は、各プロフィットが自主的な運営を行い、月次報告書により業績管理を行っている他、毎月1回開催している取締役会においても各プロフィットの状況について報告を行っております。なお、当事業年度において、取締役会は12回開催されております。子会社においても、毎期の事業計画を当社とすり合わせの上策定し、その達成状況について月次報告書及び、必要に応じて個別の面談等で経営状況について確認しております。

また、社外取締役を選任し、専門的な知識と豊富な経験に基づき経営方針や経営計画に対する意見を述べ、取締役の職務執行の効率性を確保しております。

② コンプライアンスについて

当社及び当社子会社は、各種研修の際に法令や経営理念・社是の周知徹底を行う他、内部監査を通じて各拠点で業務手順・マニュアルの整備・チェック状況について、確認を行っております。なお、当事業年度においては、内部統制監査を192拠点に対し実施し、内部監査を42拠点に対し実施しております。

また、内部通報制度の運用や、社外取締役・社外監査役が取締役会及び監査役会において、独立かつ客観的な立場から意見を述べることで職務執行の適法性・妥当性を確保し、コンプライアンス体制を構築しております。

③ リスク管理について

当社及び当社子会社は「リスク管理事項一覧表」を作成し、会社に着しい損害を及ぼすおそれのある事故その他の事象について予防策を講じ、前述の内部統制監査及び内部監査を実施し、その整備・実施状況について確認を行っております。

また、毎年4月から6月に各地域ごとに安全衛生大会を開催し、当事業年度においては全社共通の基本方針として「安全衛生委員会活動を活性化し、安心して働ける環境づくりを行う」を掲げ、災害防止の推進・管理・教育を行っております。

④ 監査役の職務遂行について

当社の監査役は監査役会において定めた監査方針・監査計画に基づき、監査室と連携して当社グループ会社を含む営業拠点への往査等を行っており、当事業年度において監査役及び監査役会は9拠点の往査にて部門経営者や拠点長、現地社員等との対話や意見交換等を実施し、往査報告については監査役会にて報告されております。なお、当事業年度において監査役会は13回開催されており、関係会社監査役会は2回開催されております。

また、取締役会及び重要な経営会議に出席し、業務執行が適切に行われていることを確認することで監査業務の有効性の確保に努めております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(百万円)

科目	第61期 2019年9月30日現在	(ご参考)第60期 2018年9月30日現在	科目	第61期 2019年9月30日現在	(ご参考)第60期 2018年9月30日現在
(資産の部)			(負債の部)		
I 流動資産			I 流動負債		
1. 現金及び預金	31,673	28,902	1. 支払手形及び買掛金	22,945	21,400
2. 受取手形及び売掛金	42,704	39,660	2. 短期借入金	4,467	2,731
3. リース投資資産	35	2	3. 1年内返済予定の長期借入金	5,051	2,901
4. 商品及び製品	2,519	1,420	4. 1年内償還予定の社債	466	993
5. 仕掛品	1,309	1,548	5. リース債務	11,592	10,574
6. 原材料及び貯蔵品	1,202	994	6. 未払法人税等	3,155	3,020
7. その他	8,337	7,893	7. 賞与引当金	2,329	2,235
貸倒引当金	△441	△257	8. 役員賞与引当金	157	147
流動資産合計	87,340	80,165	9. 設備関係未払金	11,978	10,545
II 固定資産			10. その他	9,324	7,734
1. 有形固定資産			流動負債合計	71,468	62,285
(1) 貸与資産	72,660	60,703	II 固定負債		
(2) 建物及び構築物	11,742	9,914	1. 社債	1,396	437
(3) 機械装置及び運搬具	2,045	1,402	2. 長期借入金	12,828	7,411
(4) 土地	25,881	24,208	3. リース債務	27,338	22,907
(5) リース資産	2,105	1,092	4. 繰延税金負債	458	339
(6) 建設仮勘定	2,338	1,565	5. 役員退職慰労引当金	221	219
(7) その他	525	406	6. 退職給付に係る負債	772	709
有形固定資産合計	117,298	99,293	7. 資産除去債務	872	751
2. 無形固定資産			8. その他	361	342
(1) のれん	3,240	2,122	固定負債合計	44,250	33,118
(2) その他	1,289	1,159	負債合計	115,718	95,404
無形固定資産合計	4,530	3,281	(純資産の部)		
3. 投資その他の資産			I 株主資本		
(1) 投資有価証券	565	619	1. 資本金	8,100	8,100
(2) 長期貸付金	20	53	2. 資本剰余金	9,559	9,629
(3) 繰延税金資産	2,297	1,953	3. 利益剰余金	80,520	72,778
(4) その他	3,267	3,179	4. 自己株式	△1,925	△1,065
貸倒引当金	△375	△323	株主資本合計	96,254	89,443
投資その他の資産合計	5,775	5,483	II その他の包括利益累計額		
固定資産合計	127,604	108,058	1. その他有価証券評価差額金	164	211
資産合計	214,944	188,224	2. 繰延ヘッジ損益	2	0
			3. 為替換算調整勘定	△633	△275
			その他の包括利益累計額合計	△465	△64
			III 新株予約権	30	30
			IV 非支配株主持分	3,406	3,409
			純資産合計	99,225	92,819
			負債純資産合計	214,944	188,224

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第61期から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、(ご参考)第60期の金額は、組替え後の金額で表示しております。

連結損益計算書

(百万円)

科目	第61期 2018年10月 1日から 2019年 9月30日まで		(ご参考)第60期 2017年10月 1日から 2018年 9月30日まで	
I 売上高				
1. 賃 貸 収 入 高	126,365	153,939	114,041	136,682
2. 商 品 及 び 製 品 売 上 高	27,573		22,640	
II 売上原価				
1. 賃 貸 原 価	73,138	91,819	65,918	79,963
2. 商 品 及 び 製 品 売 上 原 価	18,681		14,045	
売 上 総 利 益		62,119		56,718
III 販売費及び一般管理費		46,459		41,948
営 業 利 益		15,659		14,770
IV 営業外収益		627		599
1. 受 取 利 息	52		54	
2. 受 取 配 当 金	17		14	
3. 受 取 保 険 金	142		78	
4. そ の 他	415		452	
V 営業外費用				
1. 支 払 利 息	873		684	880
2. 社 債 発 行 費	21		6	
3. 為 替 差 損	216		77	
4. そ の 他	148		111	
経 常 利 益		15,027		14,489
VI 特別利益		181		30
1. 固 定 資 産 売 却 益	39		30	
2. 関 係 会 社 株 式 売 却 益	23		—	
3. 負 の の れ ン 発 生 益	118		—	
VII 特別損失		94		136
1. 固 定 資 産 除 売 却 損	87		116	
2. 関 係 会 社 整 理 損	7		20	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		15,114		14,382
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	5,515	5,067	4,926	4,630
法 人 税 等 調 整 額	△447		△296	
当 期 純 利 益		10,047		9,752
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		343		428
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		9,704		9,323

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

「」参考

連結株主資本等変動計算書

(2018年10月1日から2019年9月30日まで)

(百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2018年10月1日期首残高	8,100	9,629	72,778	△1,065	89,443
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,962		△1,962
親会社株主に帰属する当期純利益			9,704		9,704
自己株式の取得				△872	△872
自己株式の処分		△4		12	8
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△65			△65
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					—
連結会計年度中の変動額合計	—	△69	7,741	△860	6,811
2019年9月30日期末残高	8,100	9,559	80,520	△1,925	96,254

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
2018年10月1日期首残高	211	0	△275	△64	30	3,409	92,819
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当				—			△1,962
親会社株主に帰属する当期純利益				—			9,704
自己株式の取得				—			△872
自己株式の処分				—			8
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				—			△65
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△46	2	△357	△401	△0	△3	△405
連結会計年度中の変動額合計	△46	2	△357	△401	△0	△3	6,406
2019年9月30日期末残高	164	2	△633	△465	30	3,406	99,225

計算書類

貸借対照表

(百万円)

科目	第61期 2019年9月30日現在	(ご参考) 第60期 2018年9月30日現在	科目	第61期 2019年9月30日現在	(ご参考) 第60期 2018年9月30日現在
(資産の部)			(負債の部)		
I 流動資産			I 流動負債		
1. 現金及び預金	20,162	19,556	1. 買掛金	14,404	12,939
2. 受取手形	3,307	3,056	2. 短期借入金	3,841	2,509
3. 電子記録債権	3,728	3,619	3. 1年内返済予定の長期借入金	2,432	1,450
4. 売掛金	17,005	16,347	4. リース債務	9,233	8,550
5. リース投資資産	35	2	5. 未払金	1,172	1,113
6. 商品及び製品	369	355	6. 未払法人税等	1,556	2,023
7. 原材料及び貯蔵品	247	123	7. 未払消費税等	547	652
8. 前払費用	359	323	8. 未払費用	598	536
9. 短期貸付金	4,746	5,706	9. 前受金	286	195
10. 設備立替金	6,305	5,586	10. 預り金	143	120
11. その他の現金	427	494	11. 賞与引当金	1,351	1,301
貸倒引当金	△120	△83	12. 役員賞与引当金	89	89
流動資産合計	56,574	55,089	13. 設備関係未払金	10,478	9,083
II 固定資産			14. その他	568	306
1. 有形固定資産			流動負債合計	46,703	40,871
(1) 貸与資産	49,840	42,879	II 固定負債		
(2) 建物	5,718	5,044	1. 長期借入金	7,427	4,190
(3) 構築物	1,595	1,279	2. リース債務	21,462	17,967
(4) 機械及び装置	435	342	3. 資産除去債務	634	558
(5) 車両運搬具	450	242	4. その他	105	112
(6) 工具、器具及び備品	162	176	固定負債合計	29,629	22,827
(7) 土地	16,853	15,246	負債合計	76,332	63,699
(8) リース資産	702	621	(純資産の部)		
(9) 建設仮勘定	1,728	816	I 株主資本		
有形固定資産合計	77,488	66,651	1. 資本金	8,100	8,100
2. 無形固定資産			2. 資本剰余金		
(1) 貸与資産	51	59	(1) 資本準備金	9,410	9,410
(2) 借地権	10	10	(2) その他資本剰余金	216	221
(3) ソフトウェア	309	241	資本剰余金合計	9,627	9,631
(4) その他の無形固定資産	45	48	3. 利益剰余金		
無形固定資産合計	416	360	(1) 利益準備金	805	805
3. 投資その他の資産			(2) その他利益剰余金		
(1) 投資有価証券	251	311	別途積立金	58,100	52,600
(2) 関係会社株式	22,793	17,927	繰越利益剰余金	12,490	11,754
(3) 出資	1	1	利益剰余金合計	71,395	65,159
(4) 関係会社出資金	80	80	4. 自己株式	△1,925	△1,065
(5) 関係会社長期貸付金	3,143	2,482	株主資本合計	87,198	81,826
(6) 破産更生債権等	89	96	II 評価・換算差額等		
(7) 長期前払費用	24	17	その他有価証券評価差額金	78	113
(8) 差入保証金	1,816	1,803	評価・換算差額等合計	78	113
(9) 繰延税金資産	933	852	III 新株予約権	19	22
(10) その他の貸倒引当金	△101	△124	純資産合計	87,296	81,963
投資その他の資産合計	29,150	23,560	負債純資産合計	163,629	145,662
固定資産合計	107,054	90,572			
資産合計	163,629	145,662			

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第61期から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、(ご参考)第60期の金額は、組替え後の金額で表示しております。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

1) 参考

損益計算書

(百万円)

科目	第61期 2018年10月 1日から 2019年 9月30日まで		(ご参考) 第60期 2017年10月 1日から 2018年 9月30日まで	
I 売上高				
1. 貸 貸 収 入 高	85,945	94,789	78,815	86,994
2. 商 品 売 上 高	8,844		8,179	
II 売上原価				
1. 貸 貸 原 価	52,093	57,176	47,803	52,324
2. 商 品 売 上 原 価	5,082		4,521	
売 上 総 利 益		37,612		34,670
III 販売費及び一般管理費		27,652		24,856
営業 業 利 益		9,959		9,813
IV 営業外収益				
1. 受 取 利 息	168	2,216	138	2,219
2. 受 取 配 当 金	1,306		1,315	
3. 受 取 地 代 家 賃	312		299	
4. 受 取 手 数 料	179		161	
5. 受 取 保 険 金	20		40	
6. そ の 他	228		264	
V 営業外費用				
1. 支 払 利 息	531	996	458	782
2. 社 債 利 息	—		2	
3. 為 替 差 損	179		40	
4. 不 動 産 賃 貸 原 価	245		234	
5. そ の 他	40		47	
経 常 利 益		11,179		11,249
VI 特別利益				
1. 固 定 資 産 売 却 益	28	50	21	21
2. 投 資 有 価 証 券 売 却 益	21		—	
VII 特別損失				
固 定 資 産 除 売 却 損	51	51	82	82
税 引 前 当 期 純 利 益		11,178		11,188
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	3,045	2,980	3,155	3,025
法 人 税 等 調 整 額	△65		△129	
当 期 純 利 益		8,198		8,162

株主資本等変動計算書

(2018年10月1日から2019年9月30日まで)

(百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
2018年10月1日期首残高	8,100	9,410	221	9,631	805	52,600	11,754	65,159	△1,065	81,826
事業年度中の変動額										
剰余金の配当				－			△1,962	△1,962		△1,962
別途積立金の積立				－		5,500	△5,500	－		－
当期純利益				－			8,198	8,198		8,198
自己株式の取得				－				－	△872	△872
自己株式の処分			△4	△4				－	12	8
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）				－				－		－
事業年度中の変動額合計	－	－	△4	△4	－	5,500	735	6,235	△860	5,371
2019年9月30日期末残高	8,100	9,410	216	9,627	805	58,100	12,490	71,395	△1,925	87,198

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
2018年10月1日期首残高	113	113	22	81,963
事業年度中の変動額				
剰余金の配当		－		△1,962
別途積立金の積立		－		－
当期純利益		－		8,198
自己株式の取得		－		△872
自己株式の処分		－		8
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	△35	△35	△2	△38
事業年度中の変動額合計	△35	△35	△2	5,333
2019年9月30日期末残高	78	78	19	87,296

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年11月14日

西尾レントオール株式会社
取締役会 御中

E Y 新 日 本 有 限 責 任 監 査 法 人

指定有限責任社員	公認会計士	市之瀬	申	印
業務執行社員				
指定有限責任社員	公認会計士	大谷 智 英		印
業務執行社員				

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、西尾レントオール株式会社の2018年10月1日から2019年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、西尾レントオール株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年11月14日

西尾レントオール株式会社
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	市之瀬	申	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大谷	智英	㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、西尾レントオール株式会社の2018年10月1日から2019年9月30日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2018年10月1日から2019年9月30日までの第61期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年11月21日

西尾レントオール株式会社 監査役会

常勤監査役 岩 佐 広 文 ㊞

監 査 役 阪 口 祐 康 ㊞

監 査 役 阿 部 修 二 ㊞

(注) 監査役阪口祐康及び監査役阿部修二は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

ご参考：NISHIO TOPICS

当社グループが掲げた中期経営計画“Beyond2020”の3年目となる62期は、ICT施工・i-Constructionの工種拡大への取り組みに加え、工事車両や建設機材のシェアリング（無人店舗）の推進としてモビシステムの展開にも取り組んでおります。イベント分野では大規模スポーツイベントに向けた体制の構築を進めております。

ここに、その取り組みの一部をご紹介します。

■ ICT施工・i-Construction

建設業界の生産性向上に向けて国土交通省が提唱するi-Constructionは、これまでの限られた条件下での活用から、一般的な施工へ汎用的に活用（スタンダード化）させるべく拡がりを見せております。

当社ではこれに対応するため従来の商品・サービスを拡充するとともに、インターネット通信技術を使った「ICTセミナー」を全国で同時開催する等、独自のサービスを提供し好評をいただいております。



■ モビシステム

「はたらく車のカーシェアリング-モビシステム-」は当社独自のレンタカー型カーシェアリングです。モビシステムの高い利便性は多くの顧客の支持を得て、2017年に約80ヶ所であった「モビステーション」は2019年には約120ヶ所に拡大しており、2020年には150ヶ所への拡大を目指しております。



■ スポーツイベント

当社は様々なイベントへの対応実績があり、昨今それは各種スポーツイベントや世界的な大型イベント等への拡がりを見せております。これらのさらなる需要に対応するため、当社では大型テントや観覧席に加え、映像関連商品の拡充を図っており、国内では初となる4K対応大型中継車のレンタルも開始いたしました。



株主メモ

事業年度 10月1日～翌年9月30日

期末配当金
受領株主確定日 9月30日

定時株主総会 毎年12月

株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社
特別口座の口座管理機関

同 連 絡 先 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
〒541-8502
大阪市中央区伏見町三丁目6番3号
電話 0120-094-777 (通話料無料)

上場金融商品取引所 東京証券取引所

公 告 方 法 電子公告により行う
公告掲載URL
<http://www.nishio-rent.co.jp/>
ただし、電子公告によることができない事故
その他のやむを得ない事由が生じたときは、
日本経済新聞に掲載いたします。

(ご注意)

1. 株主様の住所変更、単元未満株式の買取請求その他各種手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関(証券会社等)で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合わせ下さい。株主名簿管理人(三菱UFJ信託銀行)ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関するお手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関(三菱UFJ信託銀行)にお問合わせ下さい。なお、三菱UFJ信託銀行全国本支店でもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行全国本支店でお支払いいたします。

会場ご案内図

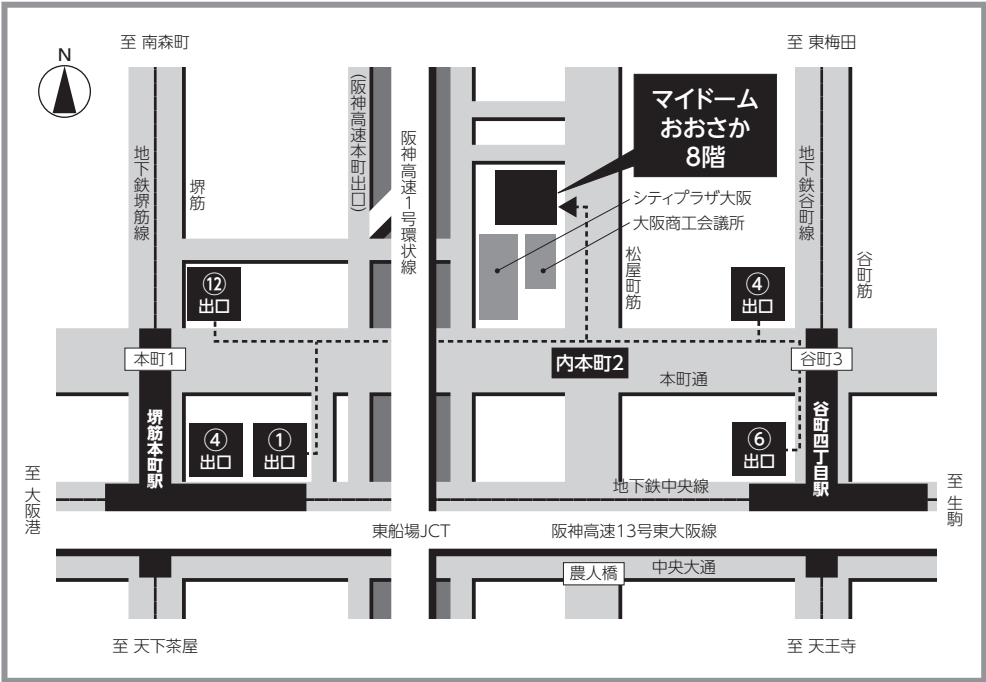


マイドームおおさか 8階

大阪市中央区本町橋 2 番 5 号
TEL : 06 (6947) 4321



- 地下鉄堺筋線・中央線 堺筋本町駅下車
①⑫番出口から徒歩 6 分／④番出口から徒歩 10 分
- 地下鉄谷町線・中央線 谷町四丁目駅下車
④番出口から徒歩 7 分／⑥番出口から徒歩 10 分



お願い 駐車場の準備はいたしていませんので、ご了承のほどお願い申し上げます。

本年より、株主総会当日にお配りしておりましたお土産をとりやめとさせていただきます。
何卒ご理解下さいますようお願い申し上げます。



総合レンタル業のバイオニア
西尾レントオール株式会社

本社：大阪市中央区東心斎橋 1 丁目 11 番 17 号
<http://www.nishio-rent.co.jp/>



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。